



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月6日 3時30分
資料配布		

件名	国道161号・8号 通行規制について（終報） ～通行止め解除のお知らせ～
----	---

概要	<p>国道161号及び国道8号にて通行止めを実施していましたが、区間内の安全が確認できたため、7月6日（金）3時30分をもって規制を解除します。</p> <p>■国道161号通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市野口地先 まで (延長約12.8km)</p> <p>○規制開始 : 7月5日（木）20時00分</p> <p>○規制解除 : 7月6日（金）3時30分</p> <p>■国道8号通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道8号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県長浜市西浅井町塩津地先 まで (延長約13.2km)</p> <p>○規制開始 : 7月5日（木）20時25分</p> <p>○規制解除 : 7月6日（金）3時30分</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ
------	---------------------

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局</p> <p>福井河川国道事務所 副所長 平井 義博 道路管理課長 斎藤 哲也</p> <p>TEL 0776-35-2661（夜間は、35-2662）</p> <p>滋賀国道事務所 副所長 石鍋 一文 管理第二課長 片山 則哲</p> <p>TEL 077-523-1741（夜間も同様）</p>
------	--

国道161号・8号 事前雨量規制による通行止め位置図

